

安堵町人口ビジョン・総合戦略の策定の 背景と趣旨（前回のまとめ）

第1章 基本的考え方

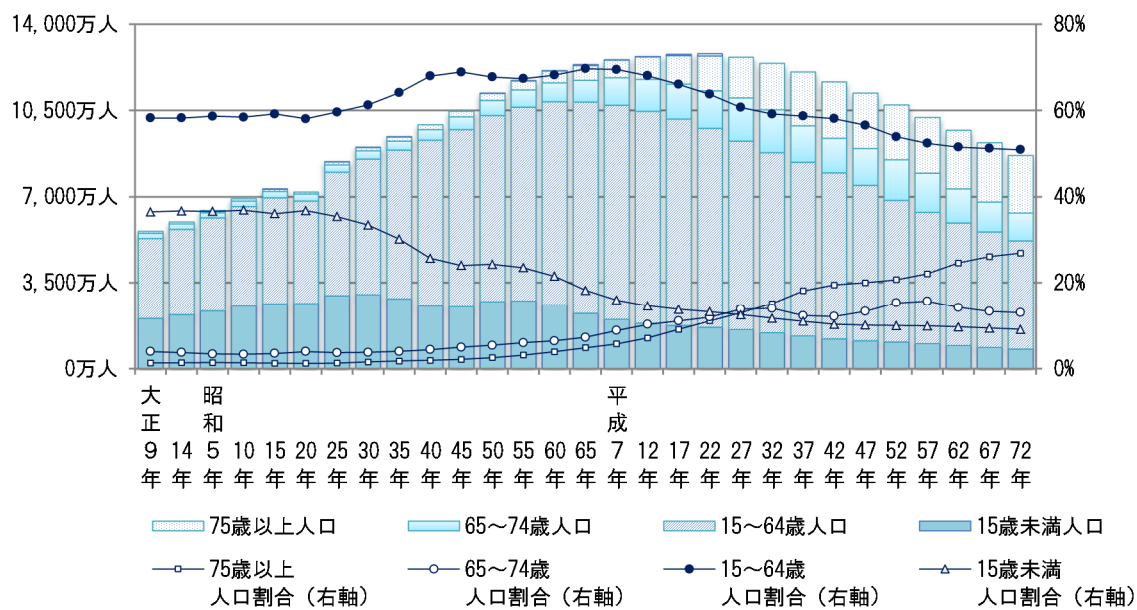
1. 人口ビジョン策定の背景と趣旨

(1) 社会的背景

わが国は、平成20年（2008年）を境に人口減少時代に突入し、地域の活力の維持や人口減少克服などの課題に直面しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、人口減少の傾向が続けば、今後、生産年齢人口は大幅に減少し、平成72年（2060年）には約4,400万人となると見込まれています。一方、65歳以上の高齢者人口の割合は4割に達し、特に75歳以上人口は、平成72年（2060年）には約2,300万人となるものと予想されています。

■わが国の人口動向



(国立社会保障・人口問題研究所による推計結果から作成)

本町のような、奈良市や大阪市など都市部に近接する郊外型のまちでは、本町の特徴を生かしながら活力を育み、地域産業の活性化や新産業の創出、暮らしやすさの向上などを通じて人口流出の抑制と流入・交流人口の増加、出生数の増加などに取り組み、住民サービスを維持できる魅力的なまちとして存続することができるよう、様々

な手立てを行うことが喫緊の課題となっています。

(2) まち・ひと・しごと創生に向けたビジョンと総合戦略の策定

このような状況を背景に、国においては、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生に関する基本方針」を平成26年（2014年）年9月12日に公表しています。また、同年9月29日には「まち・ひと・しごと創生法」を閣議決定し、人口の現状及び将来の見通しを踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するための「総合戦略」を策定することとしています。

さらに、平成26年（2014年）12月には、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国ビジョン」という。）、並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国戦略」という。）を策定し、国戦略では、平成72年（2060年）において1億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられています。

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めることとされています。

(3) 安堵町における長期ビジョン策定の必要性とその趣旨

本町では、平成24年（2012年）に「第4次安堵町総合計画」（以下「町総計」という。）を策定し、これまで4次にわたる長期総合計画を策定し、「いきがい ～個性が輝く人が育ち、活躍するまちを創る～」「やさしさ ～健やかで笑顔のあるまちを創る～」「心地よさ ～美しく住みやすさのあるまちを創る～」「力強さ ～活力と夢を育むまちを創る～」の4つの基本施策を定め、“小さくてもキラリと光る交流のまち あんど”を将来像に様々な施策に取り組んでいるところです。

わが国全体が人口減少社会を迎えているなか、本町においても、人口減少が顕著に進んでいます。町総計では、本町の将来人口は、平成22年（2010年）の8,030人から平成33年（2021年）には7,600人まで減少すると予想しています。

人口減少問題を解決するのに即効性のある特效薬はなく、各種の対策が功を奏するまでには、一定の時間を要すると考えれば、今こそ先手を打っておくことが重要です。

このようなことを踏まえ、国・県の「長期ビジョン」を念頭に置きながら、本町の人口動向を分析し、将来展望を示す「安堵町人口ビジョン」（以下「町ビジョン」という。）を策定するものです。

2. 人口ビジョンの位置づけと対象期間

(1) 位置づけ

町ビジョンは、国・県の長期ビジョンの趣旨を踏まえ、本町の人口の現状を把握・分析を行い、人口問題に関して町民と認識を共有し、町を挙げて今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、町ビジョンは、町総計の成果の指標となる平成33年(2021年)の総人口7,600人を通過点とし、今後の人口動向や人口減少が町民生活のほか、地域の経済や医療・福祉、教育・文化などに与える影響を分析し、本町におけるあるべき将来の人口を定めるものです。さらに、町総計と連動・推進するものとして策定する「安堵町総合戦略」に掲げる目標の達成に向けて効果的な施策を立案するための重要な礎となることを認識し策定しています。

(2) 対象期間

国・県の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成72年(2060年)までを対象期間とします。

第2章 総合戦略策定の趣旨

1. 計画の前提となる社会的背景

安堵町は、大和盆地中央部に位置し、町西側には富雄川、南側には大和川が流れ、田園地帯が広がる地域で、古代から蓄積された文化やのどかな人々の暮らしが息づくまちです。また、町域の狭さゆえ、大規模な工業団地や特筆すべき産業はありませんが、隣接する大和郡山市や川西町とともに、西名阪自動車道沿道付近を中心に工場や倉庫が点在しています。

近年、本町では、大阪府や東京・首都圏への人口の流出と、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、人口減少が加速する状況となっています。人口減少によって、消費市場の規模縮小だけではなく、雇用の場での人材不足や景気の低迷など地域の経済力の低下がもたらされることが懸念されます。また、少子高齢化の更なる進展により、福祉制度や医療体制に対する不安や現役世代への負担増などが懸念されます。

このような、社会的状況を背景に、人口ビジョンの実現に向けて持続的で活力のあるまちづくりに取り組むことが必要になります。

2. 策定の目的

我が国は平成20年（2008年）をピークに人口減少が続き、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まります。

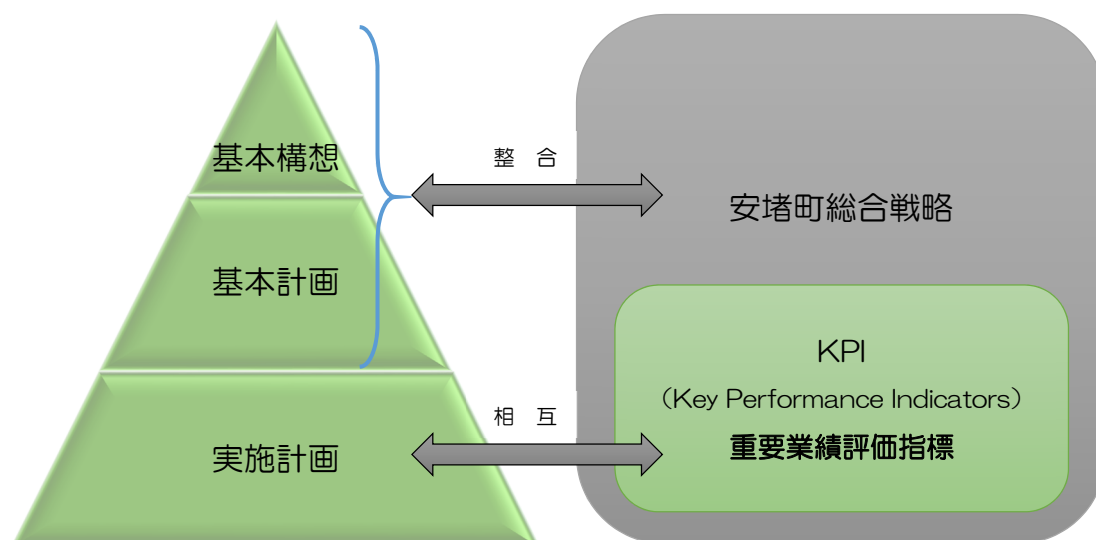
安堵町の人口は、平成22年（2010年）国勢調査の結果では7,929人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年（2040年）には5,400人程度まで減少（31.8%減）するものと見込まれ、持続可能な行政運営のためにも人口減少問題への対策が急務となっています。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計によると、本町は「消滅可能性がある」自治体のひとつと予想されており、人口減少問題など地域課題を解決して一層発展していくために、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくことが必要です。

そのための取組みの指針として「安堵町総合戦略」を策定するものです。

3. 総合戦略の位置づけ

策定にあたっては、平成24年（2012年）策定の第4次安堵町総合計画の基本構想・基本計画、並びに実施計画との整合を図ります。



4. 計画期間

総合戦略の期間は、平成27年度（2015年）から平成31年度（2019年）までの5年間とします。

5. 総合戦略の推進

安堵町総合戦略は、町民や町議会、そして、産業、行政、教育、金融、労働、メディア等、様々な分野、関係者が参画・連携して策定します。

総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルと施策や事業を積極的に推進・検証できる体制を構築し、総合戦略で定めた施策の効果を検証し、適宜その改善を図ります。

(1) PDCAサイクルの構築

安堵町総合戦略では、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに、客観的な指標である重要業績評価指標（KPI）を設定し、これらの数値の進捗状況进行评估することにより、施策や事業の効果を検証し改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築します。

(2) 総合戦略の評価・検証

安堵町総合戦略の推進にあたっては、「〇〇〇会」が総合戦略の具体的な推進に関する意見聴取のほか、施策や事業の内容、重要業績評価指標（K P I）の進捗状況及び達成度の評価・検証を行います。

第3章 安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略策定にあたっての考え方

国の長期ビジョン及び総合戦略の視点を踏まえ、西和圏域の特長を生かした広域分担機能を意識しながら、持続可能な自治体運営と県全体の将来の成長に資するため、「安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです

国の長期ビジョン (平成 72 年 (2060 年) を視野)	国の総合戦略 (平成 27 年 (2015 年) ~ 29 年 (2019 年))
<p>【地方創生の方向性】 地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし日本全体をけん引していく</p> <p>【基本的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京一極集中の是正 ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ・地域の特性に即した地域課題の解決 <p>【めざすべき将来の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 1.8 ・人口構造の若返りと 2060 年時点の総人口の 1 億人維持 ・2050 年代の GDP 成長率 1.5~2%を維持 	<p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と地域経済の縮小の克服 ・まち・ひと・しごと創生と好循環の確立 <p>【基本目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方における安定した雇用を創出する (2020 年までの 5 年間の累計で地方に 30 万人分の若者向け雇用を創出) ・地方への新しいひとの流れをつくる (2020 年に東京圏から地方への転出を 4 万人増、地方から東京圏への転入を 6 万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡) ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (2020 年に結婚希望実績指標を 80%、夫婦子ども数予定実績指標を 95% に向上) ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

